

(公印省略)

高齢福第2342号
令和2年11月30日

各高齢者施設 管理者 殿

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設職員等
確保対策支援事業における協力について（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、平素からご理解、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、社会福祉施設等において、新型コロナウイルスの感染者が発生し、介護職員等が、感染者、又は、濃厚接触者となることにより、当該施設の介護職員等の出勤が困難となった場合、当該施設におけるサービスの提供が困難になるなど、重大な支障が生じることが懸念されます。

こうした事態に備え、県では、感染者の発生等により、サービスの提供に支障が生じる恐れのある社会福祉施設等に、他の社会福祉施設等から応援職員を派遣し、当該施設のサービスの提供が継続されるよう標記事業を実施しているところであります。

つきましては、今後の県内での社会福祉施設等における施設内感染等の拡大に備え、貴職に、本事業の趣旨をご理解を賜りますとともに、本事業実施要綱第2条第3項に規定する「登録施設」、又は、同条第4項に規定する「協力施設等」として、本事業にご協力くださいようお願い申し上げます。

なお、本事業の概要や協力施設等への登録、応援派遣の相談等については、下記の実施団体にお問合せください。

記

1 実施団体

- ・大分県社会福祉協議会 施設団体支援部 TEL (097) 558-0300
HP:<https://www.oitakensyakyo.jp/news/6594/>

2 事業への協力について

(1) 下記の団体に所属されている施設の「登録施設等」への登録については、各所属団体あてにお問い合わせください。

- ① 大分県老人福祉協議会
- ② (公財) 大分県老人保健施設協会
- ③ (一社) 大分県認知症グループホーム協会
- ④ 大分県特定施設連絡協議会

(2) 上記(1)の団体に所属していない施設の「協力施設」への登録については、実施団体(大分県社会福祉協議会)あてにお問い合わせください。

[担当]

高齢者福祉課 介護サービス事業班
担当：梶原、中村 TEL (097) 506-2682